

手漉き和紙生産者の経営実態と存続に向けた社会的課題
— 山形県の月山和紙・深山和紙・長沢和紙の事例 —

小 川 三四郎*・長 田 萌**

*山形大学農学部食料生命環境学科森林科学コース

**宮城県東部地方振興事務所林業振興部林業振興班
(平成 27 年 9 月 11 日受付・平成 27 年 11 月 10 日受理)

Social Issues concerning the Continuation and Actual Management Condition
of Japanese hand-made paper producer :
Case Study of Gassan, Miyama, and Nagasawa Japanese hand-made paper,
Yamagata Prefecture

Sanshiro OGAWA * and Megumi NAGATA **

* Course of Forest Science,

Department of Food, Life, and Environmental Sciences,
Faculty of Agriculture, Yamagata University, Tsuruoka 997-0037, Japan

** Miyagi Prefectural Government East Regional Promotion Office,
Forestry Promotion Department, Forestry Promotion Section
Ishinomaki, Miyagi 986-0812, Japan

(Received September 11, 2015 • Accepted November 10, 2015)

手漉き和紙生産者の経営実態と存続に向けた社会的課題 —山形県の月山和紙・深山和紙・長沢和紙の事例—

小川 三四郎*・長田 萌**

*山形大学農学部食料生命環境学科森林科学コース

**宮城県東部地方振興事務所林業振興部林業振興班
(平成27年9月11日受付・平成27年11月10日受理)

Social Issues concerning the Continuation and Actual Management Condition
of Japanese hand-made paper producer :
Case Study of Gassan, Miyama, and Nagasawa Japanese hand-made paper,
Yamagata Prefecture

Sanshiro OGAWA * and Megumi NAGATA **

* Course of Forest Science,

Department of Food, Life, and Environmental Sciences,
Faculty of Agriculture, Yamagata University, Tsuruoka 997-0037, Japan

** Miyagi Prefectural Government East Regional Promotion Office,
Forestry Promotion Department, Forestry Promotion Section
Ishinomaki, Miyagi 986-0812, Japan

(Received September 11, 2015 • Accepted November 10, 2015)

Summary

“Washi, craftsmanship of Japanese hand-made paper (JHP)” made the list of UNESCO’s Representative List of Intangible Cultural Heritage of Humanity in November 2014. However, in recent years, JHP industry is in decline. In this article, the authors researched the Gassan, Miyama, and Nagasawa JHP producers of Yamagata Prefecture. And the authors discussed social issues related to the future of management deployment of JHP producers. Findings that are common to the three producers are as follows. The producers have raised JHP material from local sources. And, when production of JHP has not been enough JHP has been purchased from domestic production in areas outside of Yamagata Prefecture. The reason for recent low productions is related to former producers not having successors that can continue their work. The producers need to find soon ways to grow and to ensure successors. However, the successors income should be enough to ensure their existence. JHP production has been mainly directed to the production of school diplomas. Such a demand is a stable source of income for the producers. Among the three producers of JHP, only the Miyama JHP has been nominated as Yamagata Prefecture-designated intangible cultural properties. For this reason Miyama JHP producers receive a subsidy that allows them to maintain their facilities. In addition, the inhabitants of Miyama district have grown the material used for JHP production voluntarily. For the future continuation of JHP producers, local governments should ensure bylaw that JHP is used in their communities.

Key words : Japanese hand-made paper, UNESCO intangible cultural heritage, paper mulberry (*Broussonetia kazinoki*), local industry, bylaw

I はじめに

1. 研究の背景と課題

日本では、手漉き和紙の文化的価値の高まりから、政府において、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産への手漉き和紙の登録に関する提案が行われてきた。その経緯¹⁾は、2009（平成21）年に石州半紙がユネスコ無形文化遺産に登録されてから、2013（平成25）年に「和紙（日本の手漉き和紙技術）」として、和紙全体に拡大解釈され再提案された。そして、2014（平成26）年11月に「和紙（日本の手漉き和紙技術）」が正式にユネスコの無形文化遺産に登録された。

しかしながら、こうした手漉き和紙の文化的価値に対する国際的な評価（承認）とは裏腹に、近年、日本国内の手漉き和紙産業は、社会経済的環境の変化から、生産者の高齢化、後継者の不足、重労働と採算困難な経営、国産原料の調達困難性などの課題に直面し、急激に衰退している傾向にある。

一方、地球規模での南北問題として、北半球に位置する先進国の大量の紙の需要を支えてきたのは、南米や東南アジアなどの南半球の森林資源である。主に1970年代以降、南半球の赤道周辺にある熱帯林を破壊して造成された早生樹種のユーカリなどの森林プランテーション（原生林伐採による単一早生樹種の大規模植林開発）が先進国で大量に消費される紙の原料となってきた²⁾。現代においても、超短伐期のユーカリ植林は一連の森林破壊の最終段階³⁾であると指摘されていても、保護されていない原生林で伐採された木材チップはいまだに日本の製紙企業によって購入され続けている⁴⁾とされている。

こうした中で、違法伐採問題は消費国が南半球の木材を大量消費することにも起因しており、消費国の国際社会における責任⁵⁾は、今日的にもますます問われていると考えられる。北半球にある先進国である日本においても、国民経済における日常的な紙の消費と熱帯林の劣化・減少は現在も切り離せない問題である。今後の本来の持続可能な循環型社会の実現について展望した場合に、日本における地域資源を原料とした手漉き和紙の日常的な利用のあり方について再考する必要があることは論を待たない。

これまでの和紙に関する既存研究は、第1に、主に民俗学、人文地理学の分野において比較的多く存在し、和

紙原料の生産立地と生産・流通の変化、和紙生産者の経営動向、地場産業における伝統的工芸品としての和紙生産の動態などについて調査研究されてきた。

第2に、林業経済学分野における既存研究は少なく、和紙原料の生産構造を分析した調査研究として、1995（平成7）年に恩田⁶⁾が高知県を対象としてミツマタ、コウゾの生産・流通構造に関する歴史的变化を踏まえて、1990年代初頭までの和紙原料の生産農家の弱体化を明らかにしている。それから最近では、2014（平成26）年に田中⁷⁾が同様に和紙原料の主要産地である高知県の町柳野地区を事例対象として、長期間に及ぶ入念な現地調査を行い、和紙原料の生産・加工・流通の歴史の展開を踏まえつつ、栽培者の死去や高齢化、買取価格の低下、獣害などの近年の実態把握にもとづいて、和紙原料の生産が消滅の危機にあることについて警鐘を鳴らしている。

第3に、和紙原料である代表的なコウゾ、ミツマタなどはもともと暖地に生息する性質があるため、西日本に主要産地が多い（前述の既存研究の調査対象地である高知県は日本有数の和紙原料の産地である）。したがって、こうした和紙原料の産地特性に由来して、西日本を対象地とした和紙生産に関する研究蓄積は数多いが、東日本のとりわけ東北地方では、主に冬期の副業として和紙生産が行われてきた歴史的背景があることにも関係して研究蓄積は決して多くはない⁸⁾。

以上から、本稿では、既存研究としては数の少ない東北地方の山形県において、現在も存続している3団体の手漉き和紙生産者を対象に、生産活動と経営状況の実態把握を行い、今後の発展に向けた社会的課題として考察しうる地域社会や自治体の役割について展望した。

2. 研究と調査の方法

研究の方法として、本稿の構成ともなるが、始めに、参考文献と統計資料にもとづいて、日本の紙類の生産状況と和紙原料の概要および生産動向について分析し、次に、山形県における和紙生産の歴史と和紙原料の生産状況に関して把握する。その上で、山形県の手漉き和紙生産者3団体の生産状況と経営実態の調査結果を踏まえて、直面している課題について整理する。最後に全体を通して、手漉き和紙生産者の今後の発展に向けた社会的課題としての地域社会や自治体の役割について展望する。

調査対象は、山形県内において手漉き和紙を生産している①月山和紙・大井沢工房さんぽ（西川町大井沢地区）、②深山和紙・深山和紙振興研究センター（白鷹町深山地区）、③長沢和紙・郷土特産物即売センター松原（舟形町長沢地区）の3団体とした。

調査方法は、2014（平成26）年9月から11月にかけての期間に各3団体へ調査票を事前に郵送の上、訪問時に回収して対面での聞き取り調査を行った（郷土特産物即売センター松原のみ訪問時に配布・回収）。調査対象には期間中に3回程度訪問し、手漉き和紙生産者と対面しつつ、調査票にもとづいて聞き取り調査を実施した。これら3団体の他には、白鷹和紙人形研究会、舟形町教育委員会等においても聞き取り調査を行った。

Ⅱ 紙類の生産状況と和紙原料の生産動向

1. 紙類の生産状況

世界の紙・板紙の生産量の状況について表-1からみる。2013（平成25）年の世界の生産量は4億260万5,000tである。近年、中国は経済発展することによって生産量が増加傾向にあり、世界第1位の規模となり、世界の生産量の26.0%をも占めている。日本は、米国に次いで世界第3位に位置し、世界の生産量の6.5%を占めており、日本も世界的に紙類の生産量が依然として高い水準にある。

こうした日本の紙類の生産状況について1965（昭和40）年から2010（平成22）年にかけての推移を表-2からみれば、1965（昭和40）年当時は、紙・板紙の合計の生産量729万8,631tのうち、紙は421万9,260tであり、そのうち和紙は12.0%を占めていた。その後、和紙の生産量は未把握となっているが、紙・板紙の生産量は増加傾向にあり、2000（平成12）年には3,182万8,058tとピークに達した。その後はほぼ横ばいで推移したが、世界金融危機を契機に減少傾向にあり、2010（平成22）年には2,736万3,328tとなっている。このように、日本の紙類の生産は、第二次世界大戦後の経済成長期に製紙産業の巨大資本によって生産量が増大したが、2000年代には頭打ちとなって減少傾向をみせているといえる。

次に、表-3に日本の製紙産業の概況を示した。職種は全部で20に分類されている。事業所数では、最も多いのがパルプ・紙・紙加工品製造業であり9,795事業所、

洋紙・機械すき和紙製造業は269事業所、手すき和紙製造業は162事業所となっている。従事者数は合計で54万9,745人である。最も多いのは、パルプ・紙・加工品製造業の35.53%であり、次いで、紙製容器製造業16.75%、段ボール箱製造業9.48%、その他のパルプ・紙・紙加工品製造業6.12%、紙器製造業5.99%、紙製造業5.96%であり、紙加工品に関する製造業の従事者数が多い。それに続いて、洋紙・機械すき和紙製造業が4.14%となっている。最下位は、手すき和紙製造業の0.15%であり実数で814人である。事業に従事する者の人件費及び派遣受

表-1 世界の紙・板紙生産量(2013年)

単位:1,000t, %

国名	生産量	割合
中国	104,691	26.0
米国	73,752	18.3
日本	26,241	6.5
ドイツ	22,393	5.6
韓国	11,802	2.9
カナダ	11,127	2.8
スウェーデン	10,782	2.7
インド	10,595	2.6
フィンランド	10,592	2.6
インドネシア	10,574	2.6
計	292,549	72.7
その他	110,056	27.3
世界合計	402,605	100.0

資料：日本製紙連合会「紙・パルプ産業の現状 2015年版」より引用

表-2 日本の紙類の生産状況の推移

単位:t

年度	紙		板紙	合計
		うち和紙		
1965	4,219,260	506,599	3,079,371	7,298,631
1975	7,710,862	—	5,889,667	13,600,529
1985	11,789,963	—	8,678,876	20,468,839
1995	17,466,407	—	12,192,701	29,659,108
2000	19,036,765	—	12,791,293	31,828,058
2005	18,901,072	—	12,051,254	30,952,326
2010	16,386,761	—	10,976,567	27,363,328

資料：農林水産省特産振興課・公益財団法人日本特産農産物協会「和紙原料に関する資料」より作成

注：1)1949年以降手すき和紙は含まない。

2)1968年以降は機械すき和紙は分類替えにより不詳である。

3)原資料において数値が未把握の場合は“—”とした。

表-3 日本の製紙産業の概況

単位：事業所，人，%，100万円

産業分類	事業所数	従業者数		事業に従事する者の 人件費及び派遣受入 者に係る人材派遣会 社への支払額		原 材 料, 燃料,電力の 使用額等		製 造 品 出荷額等		付加価値額 (従業者29人以下 は粗付加価値額)	
		実数	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数
パルプ・紙・紙加工品製造業	9,795	195,303	35.53	790,636	39.90	4,221,485	42.47	6,897,740	42.61	2,289,900	42.16
パルプ製造業	40	2,509	0.46	×	×	×	×	×	×	×	×
紙製造業	546	32,759	5.96	×	×	×	×	×	×	×	×
洋紙・機械すき和紙製造業	269	22,760	4.14	131,264	6.62	1,129,395	11.36	1,837,178	11.35	536,626	9.88
板紙製造業	115	9,185	1.67	×	×	×	×	×	×	×	×
手すき和紙製造業	162	814	0.15	1,606	0.08	751	0.01	3,252	0.02	2,364	0.04
加工紙製造業	485	13,394	2.44	59,512	3.00	346,488	3.49	521,090	3.22	155,859	2.87
塗工紙製造業(印刷用紙を除く)	210	8,114	1.48	39,266	1.98	245,099	2.47	365,001	2.25	106,478	1.96
段ボール製造業	123	3,518	0.64	13,696	0.69	73,184	0.74	111,499	0.69	35,156	0.65
壁紙・ふすま紙製造業	152	1,762	0.32	6,550	0.33	28,205	0.28	44,590	0.28	14,225	0.26
紙製品製造業	1,469	20,898	3.80	73,669	3.72	254,735	2.56	455,177	2.81	188,442	3.47
事務用・学用紙製品製造業	567	10,128	1.84	38,486	1.94	131,728	1.33	234,864	1.45	97,589	1.80
日用紙製品製造業	258	2,825	0.51	7,995	0.40	16,768	0.17	35,699	0.22	17,922	0.33
その他の紙製品製造業	644	7,945	1.45	27,188	1.37	106,239	1.07	184,613	1.14	72,931	1.34
紙製容器製造業	5,613	92,088	16.75	329,213	16.61	1,413,871	14.22	2,268,068	14.01	777,906	14.32
重包装紙袋製造業	161	3,660	0.67	12,352	0.62	49,723	0.50	80,136	0.50	28,323	0.52
角底紙袋製造業	154	3,393	0.62	11,553	0.58	43,991	0.44	92,379	0.57	45,914	0.85
段ボール箱製造業	2,682	52,127	9.48	197,127	9.95	981,331	9.87	1,506,879	9.31	478,016	8.80
紙器製造業	2,616	32,908	5.99	108,181	5.46	338,825	3.41	588,674	3.64	225,653	4.16
その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	1,642	33,655	6.12	133,278	6.73	558,849	5.62	960,429	5.93	357,513	6.58
合計	27,703	549,745	100.00	1,981,572	100.00	9,940,667	100.00	16,187,268	100.00	5,430,817	100.00

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス—活動調査 産業別集計 製造業 産業編」より作成

注：“×”を付しているものは、集計対象となる事業所(企業)が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所(企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は、“×”で表している。

入者に係る人材派遣会社への支払額では、合計1兆9,815億7,200万円もの金額が計上されているが、そのうち、パルプ・紙・紙加工品製造業が7,906億3,600万円と実に39.90%を占めている。手すき和紙製造業は、やはり最下位であり0.08%しかなく金額では16億600万円である。製造品出荷額等は、パルプ・紙・紙加工品製造業が6兆8,977億4,000万円であり42.61%を占めている。最下位である手すき和紙製造業は32億5,200万円であり0.02%を占めているに過ぎない。以上から、紙・パルプ資本による製紙産業の支配構造が今日的にも存続しており、手すき和紙製造業は製紙産業の底辺に位置しているといえる。

2. 和紙原料の概要と生産動向

和紙の生産には様々な原料が使われてきたが、コウゾ、ミツマタ、ガンピの3つの韃皮繊維が現代的にも和紙原料の代表的なものとしてある。その他には、アサなども古くには使われており、中国の蔡倫が作った紙は、樹膚(木の皮)、麻頭(大麻の上枝)、敝布(麻織物のぼろ)、魚網などが材料にされ、飛鳥時代に中国や朝鮮で製作された唐紙は主原料がアサであったとされている。

コウゾやミツマタは日本に多く自生し、製紙原料として使いやすかったことから、日本で紙原料として定着したと考えられており、さらにコウゾやミツマタを使用したことで紙の質が良いものとなった。コウゾは日本をは

じめとして、インド、中国、太平洋諸島にも自生している。

一般的な和紙原料の特徴について参考文献等にもとづき簡潔にまとめると、アサは、クワ科の1年生草本で、山野での採集が容易で和紙の中心的材料であったが、原料処理に手間がかかり次第に使用は減少した。コウゾ⁹⁾は、クワ科の落葉低木で、栽培が容易であり毎年収穫することが可能である。繊維が太く長く強靱なので、和紙原料として幅広く最も多く使用されている。ミツマタは、ジンチョウゲ科の落葉低木で、苗を植えてから3年毎に収穫することができる。ガンピは、ジンチョウゲ科の落葉低木で、繊維は細くて短く、光沢があり、原料として優れているが、生育が遅く栽培が難しい。かつては謄写版原紙用紙の原料として大量に使用されていたが、複写機が普及してから使用量は減少したとされている。

日本ではコウゾは、推古天皇の時代に製紙原料として栽培が始められて以来、広範囲に栽培されてきた。しかし、今日的にはコウゾの栽培を専業としている農家は全国的に極めて少なく、経営規模は零細であり、畦畔や切替畑等での栽培が多い。また、“刈取後蒸煮するための結束式蒸釜への出し入れに重労働を要するので、高齢化の進む山村での経営規模は次第に縮小する傾向にある”¹⁰⁾とされている。

表-4から全国の和紙原料作物の生産状況の推移についてみると、1975（昭和50）年は、コウゾは栽培面積701ha、収穫面積563ha、収穫量（黒皮換算計）843t、ミツマタは同前2,112ha、同前763ha、同前1,614t、トコロ

アオイは収穫面積74ha、収穫量977tであった。この10年後の1985（昭和60）年には、3つの作物ともに栽培（収穫）面積と収穫量（黒皮換算計）は半減以下に激減している。コウゾについては、それから10年後の1995（平成7）年には、栽培面積132ha、収穫面積121ha、収穫量（黒皮換算計）156tと10年間でさらに半減以下となり急激に減少した。3つの作物ともに、収穫面積、収穫量は、2000（平成12）年代以降も総じて減少傾向にあり、2012（平成24）年には、コウゾは栽培面積36ha、収穫面積35ha、収穫量（黒皮換算計）69t、ミツマタは同前48ha、同前28ha、同前11t、トコロアオイは収穫面積3ha、収穫量34tの生産量にまで落ち込み、和紙原料作物の国内生産は衰退の一途をたどっている。

一方、近年では、輸入された外国産の安価なコウゾ、ミツマタの流通量も多い。日本特用林産振興会によれば、“和紙の生産コスト抑制のために導入された外国産コウゾは、昭和50年（1975）代にタイ産が導入されたのが始まりという。当時、国産の優良品が2,000円/kgであったが、タイ産は200～300円/kgであったという。しかし、タイ産コウゾは脂分が多く、苛性ソーダで煮ても不純物を取りきれないなど、品質面での課題が多かった。現在では、現地でパルプ状に加工されたものが1,500円/kg程度で購入されており、国内の機械式和紙のほとんどで、このタイ産コウゾが使われているとされる”¹¹⁾ことが指摘されている。さらに、“財務省貿易統計では、コウゾの輸入を特定できる項目がないため、正確な輸入国、数

表-4 全国の和紙原料作物の生産状況の推移

年度	コウゾ						ミツマタ						トコロアオイ		
	面積(ha)		収穫量(t)			10a当たり 黒皮収量 (kg)	面積(ha)		収穫量(t)			10a当たり 黒皮収量 (kg)	収穫 面積 (ha)	収穫量 (t)	10a当たり 収穫(kg)
	栽培	収穫	黒皮	白皮	黒皮換 算計		栽培	収穫	黒皮	白皮	黒皮換 算計				
1975	701	563	837	3	843	150	2,112	763	99	606	1,614	213	74	977	1,320
1985	296	272	281	68	419	154	988	430	57	342	915	213	10	109	1,090
1990	203	172	212	13	240	140	942	365	17	318	810	222	11	145	1,318
1995	132	121	123	15	156	129	681	261	40	246	655	251	7	76	1,086
2001	95	78	94	8	111	142	495	207	1	225	563	272	6	61	1,109
2005	80	78	82	7	77	99	337	155	0	220	549	354	4	47	1,175
2010	33	32	28	5	40	125	73	31	5	14	13	42	1	12	1,200
2011	84	83	90	6	91	110	78	29	1	13	9	30	3	29	1,072
2012	36	35	48	10	69	197	48	28	6	12	11	39	3	34	1,133

資料：農林水産省特産振興課・公益財団法人日本特産農産物協会「和紙原料に関する資料」、公益財団法人日本特産農産物協会「特産農産物に関する生産情報調査結果(平成25年産12月調査)」より作成

注：コウゾ生産量の黒皮換算計=(白皮生産量/0.47)+黒皮生産量、ミツマタ生産量の黒皮換算計=(白皮生産量/0.40)+黒皮生産量

量、金額を把握することはできないが、国内で流通しているコウゾのおよそ半数は外国産と見られている。¹²⁾としている¹³⁾。

表-5から全国の和紙原料の生産者庭先価格の推移について、1975（昭和50）年から2010（平成22）年にかけてみると、コウゾは、黒皮が1975（昭和50）年以降は上昇傾向にあったが、1990（平成2）年にピークとなる3万5,854円/37.5kgの価格を記録してからは下落傾向にあり、2010（平成22）年には1万5,388円/37.5kgとピーク時の半額以下の価格となっている。白皮は黒皮と同様に1975（昭和50）年以降は上昇傾向にあり、1995（平成7）年に第一次ピークとなる9万7,083円/37.5kgを記録したが、その後の2000（平成12）年には下落した。それから再び上昇し2005（平成17）年に第二次ピークとなる12万252円/37.5kgを記録した。しかし、その後は下落し、2010（平成22）年は5万1,970円/37.5kgと第二次ピーク時の半額以下の価格水準となって低迷している。

ミツマタは、黒皮が1975（昭和50）年から2000（平成12）年にかけて上昇し、2000（平成12）年に3万5,625円/37.5kgを記録して以降は収穫量が激減していることから価格の把握が不十分な状況が続いている。一方、白皮は1975（昭和50）年以降、上昇傾向にあり、2005（平成17）年には12万9,867円/37.5kgとピークに達した。しかしその後は下落し、2010（平成22）年には9万5,000円/37.5kgとなっている。

トロアオイは、1975（昭和50）年から2010（平成22）年にかけて上昇傾向にあるが、2000年代は1万3,000円台の水準にとどまり、2010（平成22）年は1万3,925円/37.5kgとなっている。

表-5 全国の和紙原料の生産者庭先価格の推移

単位：円/37.5kg

年度	コウゾ		ミツマタ		トロアオイ
	黒皮	白皮	黒皮	白皮	
1975	10,795	34,750	11,069	38,730	3,616
1985	13,430	48,860	21,850	67,150	5,800
1990	35,854	68,694	20,438	80,134	8,583
1995	30,289	97,083	23,250	74,090	10,781
2000	31,275	71,768	35,625	96,667	13,121
2005	22,454	120,252	—	129,867	13,162
2010	15,388	51,970	—	95,000	13,925

資料：農林水産省特産振興課・公益財団法人日本特産農産物協会「和紙原料に関する資料」より作成

以上のように、和紙原料の国産価格は、海外産価格との価格競争にさらされながら、価格が安定せず低迷しており、生産者である栽培農家は採算困難な経営を強いられていることから、今後も生産者の減少が懸念される。

Ⅲ 山形県の和紙生産の歴史と和紙原料の生産状況

1. 山形県の紙漉業の歴史

山形県の紙漉きの歴史について、山形県史（商工業編）¹⁴⁾と2000年佐藤論文¹⁵⁾とを主に参考にしながら概観したい。

古代の出羽国で紙漉きが行われたことを明確に示している記録はなかなかみられない。出羽国産の紙が中央において登場するのは、1616（元和2）年「駿府御分物御道具帳」に出てくる「もがみ昏」であるといわれ、これは「最上紙」と推測されている。鎌倉時代に、山形県内に城下町が相次いで建設され、各領主が紙漉きを保護して各城下町に紙漉町がつくられたのは、城下町建設によって土地・屋敷を失った農民を救済するためだったとされている。紙漉きは、きれいな水が豊富にあり、コウゾ栽培に適した地域において、とりわけ山村では農業の合間や冬季間の副業として、江戸時代には広く行われたとされている。

山形県における紙漉きの隆盛は、米沢藩の上杉鷹山時代の殖産興業策によるところが大きい。白鷹郷深山村は古くからの著名な紙漉きの村であり、明和年中、上杉治憲の勤業にもとづくとしてされている。また、竹俣当綱による1775（安永4）年のクワ、ウルシ、コウゾの100万本植栽計画、1791（寛政3）年に始まる産業奨励にもとづく荳戸善政の樹畜建議（寛政4年7月）によってコウゾの植立が奨励されている。クワとウルシについては成果を上げたが、コウゾの増植と紙漉きは、どのような成果を上げたのかは、はっきりしていない。

ただし、他領から紙漉き職人を招いて技術改良を図り、藩中でも国産紙を使用するなどの奨励策は様々に講じられたとされている。しかし、山形県の紙漉きは小規模、農間余業的、冬季の副業的に行われてきた歴史があり、地域の需要を十分に満たすことはできず、紙類は江戸時代以来、領外から輸入されていた。

江戸時代の製紙業は、全国的には、封建制下の重要産

業として藩の奨励策や専売制のもとに繁栄した。特に、土佐・美濃・越前・伊予など、中部以西の諸国が大規模な産地であった。山形県の手漉き紙は全国的に名前が知られず特産地とはならなかった。山形県において紙漉きは、小規模な経営のもとで、地域の需要にこたえるにとどまったからだとされている。地域の需要にこたえて細々と紙漉きを行ってきたために、文明開化により、明治期には輸入紙に勝てずに紙漉きは衰退していった。紙漉き業を廃業しやすかったのも、副業的に紙漉きを行っていたからであるとされている。こうした歴史的背景にもとづいて、紙漉き業は産業として発展はしなかったものの、洋紙には無い和紙の質の良さにもとづく特有の需要と地元の人々の需要にこたえるための生産活動として、今日ではわずかに続けられている。

2. 東北地方と山形県の和紙原料の生産状況

表-6から近年の東北地方における和紙原料作物の生産状況についてみると、まず、コウゾを生産する農家数は、岩手県3戸、宮城県2戸、山形県2戸、福島県3戸の4県10戸において生産されている。コウゾの栽培面積、収穫面積、生産量（黒皮換算計）は共通して規模が大きい順に、宮城県、福島県、岩手県、山形県であり、生産量（黒皮換算計）は、順に2.28t、1.03t、0.18t、0.06tとなっている。生産量が最も高い宮城県と最も低い山形

県では、生産している農家数は2戸で同数であるが、生産量では実に38倍もの差がある。ミツマタは、岩手県のみで農家3戸において栽培されており、栽培面積、収穫面積ともに0.01haしかなく、生産量（黒皮換算計）は0.04tにとどまっている。トロロアオイは、宮城県の農家2戸、福島県の農家2戸の2県4戸の農家で生産されており、各県内の栽培面積、収穫面積は同数であり、宮城県0.13ha、福島県0.04haと低位である。

和紙原料として主に使用されるのはコウゾ、ミツマタであるが、山形県ではコウゾの使用が主流である。また、紙を漉くときに水中で繊維の分散を助けるネリに使われるのはトロロアオイの根、ノリウツギの葉や樹皮であるが、山形県ではノリウツギが主流である。ただし、月山和紙においては、和紙職人の修行先であった茨城県の紙漉き場で使用されていたものがトロロアオイであったため、現在でもトロロアオイがネリとして使用されている（後述）。

Ⅳ 山形県の手漉き和紙生産者の実態と課題

1. 月山和紙（西川町大井沢地区）

(1) 西川町と月山和紙の概況

山形県西川町は山形県のほぼ中央に位置し、磐梯朝日国立公園の朝日連峰や月山とその支脈に囲まれ、林野率

表-6 東北地方における和紙原料作物の生産状況(2010年)

区分	県名	面積(ha)		生産量(t)			農家数(戸)	市町村名	主な用途
		栽培	収穫	黒皮	白皮	黒皮換算計			
コウゾ	岩手	0.15	0.15	0.01	0.08	0.18	3	一関市東山町	障子紙、台帳用紙、賞状用紙、色紙、名刺、普通用紙、便せん等
	宮城	0.63	0.63	1.00	0.60	2.28	2	白石市、丸森町	襖用、包装紙、はがき、賞状用紙、便せん
	山形	0.08	0.03	0.00	0.03	0.06	2	上山市、舟形町	—
	福島	0.40	0.40	1.03	0.00	1.03	3	二本松市	—
	計	1.26	1.21	2.04	0.71	3.54	10	—	—
ミツマタ	岩手	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04	3	一関市東山町	障子紙、台帳用紙、賞状用紙、色紙、名刺、普通用紙、便せん等
トロロアオイ	宮城	0.13	0.13	—	—	—	2	白石市、仙台市	—
	福島	0.04	0.04	0.70	—	0.70	2	二本松市	—
	計	0.17	0.17	0.70	—	0.70	4	—	—

資料：農林水産省特産振興課・公益財団法人日本特産農産物協会「和紙原料に関する資料」より作成

注：コウゾ生産量の黒皮換算計=(白皮生産量/0.47)+黒皮生産量、ミツマタ生産量の黒皮換算計=(白皮生産量/0.40)+黒皮生産量

85.2%と森林が多くを占めている町である。人口は6,270人であり、近年は人口が減少傾向にあり、高齢化率は36.3%となっている（表-7）。

西川町では、1639（寛永16）年には岩根沢で紙漉きが行われていたとされ、西山和紙という名称で漉かれてきた。16世紀後半には、西川町の岩根沢、本道寺、大井沢は湯殿山の登拝口となっていたため、西山和紙はこれら登拝口の寺社や庄内地方に販路があり、1899（明治33）年には221戸が冬季の副業として漉かれていたとされている。第二次世界大戦後の高度経済成長によって紙漉きが激減する中で、飯野博雄氏が月山和紙として改称して1995（平成7）年まで岩根沢において継承してきた¹⁶⁾。その後は、三浦一之氏が伝統を受け継いで大井沢にて和紙生産を行っている。

(2) 生産者

現在、月山和紙を生産している三浦一之氏（63歳）は、埼玉県小川町で小川和紙の紙漉き修行を約7年間行ってから、1993（平成5）年に山形県西川町大井沢地区へ移住した。その経緯は、西川町では、1989（平成元）年に自然と匠の伝承館が設立され、建物内の工房で働く職人を探していたところ、町職員と埼玉県の修行場の親方に共通の知人がおり、三浦氏が紹介されたことがきっかけである。三浦氏は、2000（平成12）年に自然と匠の伝承館から独立して、自宅兼工房である大井沢工房さんぽを建て、本格的に紙漉きを始めた。現在は自宅兼工房で和紙を生産しており、伝承館では和紙漉き体験の予約が入った時のみ紙漉きを行っている。工房は三浦氏が1

人で個人経営しており、和紙生産を本業としている山形県内で唯一の会社である。和紙漉き業の他には、山形市にある東北芸術工科大学において、テキスタイル、版画、文化財保存修復、素材学等の授業（講話と実演）を行っている。

(3) 原料と作業工程

和紙原料のコウゾ（白皮）は1年間で120kgを使用している。その産地と量は、高知県土佐産110kg、地元の西川町岩根沢産10kgである。コウゾは西川町岩根沢地区の知人の田畑のへりを点在して借りて自家栽培をしている。パルプは一切使っておらず、ネリに使用するトロロアオイは、茨城県の農家と契約栽培しているものを購入している。地元産のコウゾだけを用いた特別の月山和紙も生産していることから、土佐産と地元産のコウゾは混ぜて漉くことはなく、別々に使用している。

紙を漉くときに水中で繊維の分散を助けるネリは、寒冷地の山間部で主に使用されてきたノリウツギが山形県においても主流であるが、山形県内でトロロアオイが使用されているのは月山和紙だけである。三浦氏が修行した埼玉県の小川和紙ではトロロアオイが使用されてきたからである。

製品には、ポチ袋、封筒、壁掛けなどがある。和紙には山形県内でとれる素材を漉き込んだものも多くあり、コウゾの皮、紅花の花びらや紅葉の葉、山形県鶴岡市関川地区の伝統工芸であるシナ織りに用いられるシナの繊維が織り込まれているものもある。

表-8から月山和紙の生産工程についてみる。コウゾ刈りからコウゾはぎまでは11月下旬から12月上旬にかけて9人体制で作業を行っている。9人の内訳は、西川町大井沢地区の住民2人、コウゾ栽培地である西川町岩根沢地区の住民2人、東北芸術工科大学の学生5人である。三浦氏はコウゾひきができる人との共同作業を希望している。コウゾを煮る際にはソーダ灰と草木灰を使用している。使用機械は、ピーターと打解機、乾燥機、ガス釜である。

設備に関して困難なことは、漉きに用いる簀である。漉き簀桁の製作者が不足していることから、漉き簀桁が壊れたときは自力で直しながら使用しており、今後、修復が不可能になった場合は廃業することもやむを得ないとしている。

表-7 山形県西川町の概要

林野率(%)	85.2	
面積(km ²)	393.23	
人口(人)	6,270	
2005年~2010年の人口増減率(%)	-9.4	
年齢別人口(人)	15歳未満	679
	15~64歳	3,317
	65歳以上	2,274
年齢別割合(%)	15歳未満	10.8
	15~64歳	52.9
	65歳以上	36.3

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス農山村地域調査」、総務省統計局「2010年国勢調査」より作成

表-8 月山和紙の生産工程

単位：人, 日, kg

区分	人数	日数	時期	生産量
コウゾ刈り	9	1	11月下旬	—
枝おろし	9	1	11月下旬	—
コウゾきざみ	9	1	11月下旬	—
コウゾふかし	9	1	12月上旬	—
コウゾはぎ	9	1	12月上旬	—
表皮干し(黒皮干し)	2	1	12月上旬	—
コウゾひき(黒皮むき)	2	—	—	—
白皮干し(コウゾさらし)	2	—	—	120
コウゾ洗い	1	—	—	—
コウゾ煮(煮熟)	1	—	—	—
生洗い(ちり取り)	1	—	—	100
紙ぶち(叩解)	1	—	—	—
紙漉き	1	—	—	—
乾燥	1	—	—	—

資料：大井沢工房さんぽ聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

(4) 販売

表-9より、月山和紙の売上金額と費用金額の過去5年間の推移についてみると、2011(平成23)年には東日本大震災の影響によって売上金額が減少したが、その後少しずつ回復している。5年間を通じて、費用金額が比較的低額で抑えられてきたことから、一定の収益が得られてきたと考えられる。なお、西川町からの補助金などの助成は受けていない。今後も手漉き和紙生産の専門化によって、生産者が生活を維持していけるほどの収益構造を確立することが必要である。後継者を育成し、労働力を再生産していくためにも、十分な収入を確保していけるような安定した経営のあり方が望まれる。

次に、月山和紙の2013(平成25)年度の生産量120kgにおける販売地域と販売方法について、表-10からみる。販売地域として最も多いのは、山形県内の西川町外の市町村であり、全体の70.0%を占めている。この内訳は、東北芸術工科大学がある山形市からの注文が多く、東北芸術工科大学において、日本画を専門とする教授から、地元の和紙を使って授業を行いたいという要望を受けて、1998(平成10)年から和紙の生産を受注している。その後、東北芸術工科大学の予算によって、授業で使用する50号サイズの大きな日本画用の和紙を漉ける道具を製作して、毎年、新入生の学生数分(約130枚)の和紙生産の依頼を受けている。その他には、山形市山寺や天童市の店での販売、和紙専門店やデパートなどの

表-9 月山和紙の売上金額と費用金額の推移

単位：万円/年間

年度	売上金額	費用金額
2009	240	33
2010	303	37
2011	230	43
2012	240	31
2013	250	50

資料：大井沢工房さんぽ聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

表-10 月山和紙の販売地域と販売方法

単位：%

販売地域	割合
山形県西川町内	5.0
山形県内の西川町外の市町村	70.0
山形県外の東北地方の地域	5.0
東北地方以外の地域(東京都除く)	15.0
東京都内	5.0
計	100.0
販売方法	割合
受注での販売	65.0
委託での販売	10.0
イベントでの販売	20.0
その他	5.0
計	100.0

資料：大井沢工房さんぽ聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

注：2013年度の年間生産量120kgの販売状況である。

観光物産展での販売を年間2回程度行っている。

学校の卒業証書の紙漉きも受注しており、以前は西川町立西川小学校、寒河江市立高松小学校などの小学校だけであったが、それらの受注に加え、最近では西川町立西川中学校からも受注し、西川町において月山和紙を地元で使用していくという気運があるという。

さらに、大江町の小・中学校の卒業証書も漉いている。大江町では、原産地の青苧(あおそ)の生産を復活させる動きがあり、大江町で漉く卒業証書には青苧を入れている¹⁷⁾。

また、西川町大井沢地区では、2011(平成23)年から毎年10月下旬に旧大井沢小学校、自然と匠の伝承館、大井沢温泉館を会場として、大井沢かもしか学園祭が開催され、月山和紙の展示販売や紙漉き体験が行われている。さらに、月山和紙を用いたイベントとして、ひじお

りの灯（東北芸術工科大学，山形県大蔵村），アートツリー展（障害者施設のイベント，寒河江市）等にも参加している。イベントによる販売は年間2～3回程度であり，東北芸術工科大学による活動が月山和紙の宣伝効果にもなっている。

販売方法は，こうした受注での販売やイベントでの販売で全体の75%を占めているが，その他には，委託での販売が10%を占め，委託販売は4カ所で行われている。

対外的には，全国手漉き和紙連合会，山形県観光物産協会，市川商店（高知県のコウゾ購入先）に加入して会員との情報交換を行い，職人同士のネットワークにはなるべく参加している。現在，修行時代の埼玉県の和紙職人との交流はない。他県には和紙職人同士でネットワークをつくっている場合が多いが，山形県内には乏しいとされている。和紙は西日本が盛んであるので，山形県内に限定せずに，東北地方を範囲とした和紙職人のネットワークづくりを希望している。

(5) 今後の意向

後継者は，過去約10年前に若い職人が1人いたが，現在は後継の職人は不在である。住居がないことも問題であったため，現在は工房近くに住居を確保する予定である。東北芸術工科大学との交流があるため，今後は後継者の確保に期待しており，生産者個人が可能な範囲で育成していきたいという。

経営上の課題は，山形県や西川町からの補助金などを活用して後継者育成に役立てたいが，その方法が分からないことである。かつての西山和紙での名称の時代には，西川町の文化財に指定されていたが，月山和紙に変更してからは指定されていない。

生産者は，特産品として様々な種類の和紙製品を作っていく必要があると考えている。和紙は素材であることから，色々な使い方をすることによって，生活の中に溶け込んでいける工夫をしていきたいとのことである。洋紙のない時代には，カッパや防寒着（かみこ）としても使われ，米沢市の陣羽織も和紙をさいて糸にして紙布としていた。加工することで濡れても問題はないことから生活の中で和紙をもっと使っていきたいと考えており，今後の経営は人数を増やして活発に活動展開することを目標としている。

2. 深山和紙（白鷹町深山地区）

(1) 白鷹町と深山和紙の概況

山形県白鷹町は，山形県の南部，置賜盆地の北端に位置し，町のほぼ中央を最上川が北上している。林野率は66.1%と森林の占める割合は高く，人口は1万5,314人であり，町単位としては人口数が比較的多いものの，高齢化率は31.2%と高い（表-11）。

白鷹町深山地区は，白鷹町の北部に位置し中山間地域であり，朝日山系を背景に三方を山に囲まれ，実淵川と黒沢川の合流地点にあり，鮎，深山和紙，白鷹紬，紅花などを特産物としている。

深山和紙の史的概略について概観すると¹⁸⁾，白鷹町における紙漉きの発祥は明らかでないが，青木家文書によれば，近世の初めには盛んであったとされている。白鷹町において和紙生産は，鮎貝，箕和田，深山，高岡，下山の5カ村で行われるなど，多くの村で製紙業が盛んであった。その背景には，山コウゾが豊富にあり，この地方が青苧と紅花の生産で領内屈指の地域であったことと，梱包用，荷造用として特殊な厚紙が大量に必要とされ，そうした需要に応えるために生産されていたことなどが挙げられている。

明和年中には深山村には18人の御用紙漉きが存在したとする記録が残されている。しかし明治期になり藩政が崩れると，旧藩時代の御用紙がなくなり，また，主に武士階級に用いられた紙も漉かれなくなった。そして一般庶民用の物だけが漉かれるようになった。箕和田，高岡，下山では多くの紙漉き業が廃業し，深山において

表-11 山形県白鷹町の概要

林野率(%)	66.1	
面積(km ²)	157.74	
人口(人)	15,314	
2005年～2010年の人口増減率(%)	-6.2	
年齢別人口(人)	15歳未満	1,878
	15～64歳	8,658
	65歳以上	4,778
年齢別割合(%)	15歳未満	12.3
	15～64歳	56.5
	65歳以上	31.2

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス農山村地域調査」，総務省統計局「2010年国勢調査」より作成

も、日清戦争、日露戦争を境に機械漉きの西洋紙が出回るようになり、さらに養蚕業が盛んになったことでコウゾ畑が減少し、紙漉き業が衰退していった。

現在、深山和紙を漉いているのは白鷹町深山和紙振興研究センターのみである。

(2) 生産者

深山和紙振興研究センターは、1985（昭和60）年に白鷹町商工労働課により総工費3,000万円で白鷹町深山地区に建設された。同時に運営委員会が結成され、1985（昭和60）年から2003（平成15）年3月にかけて白鷹町から個人（横山正氏）に経営が委託された。その後、2003（平成15）年4月から2005（平成17）年3月までは白鷹町が経営し、運営は運営委員会（会長は地区長）において行われた。2005（平成17）年4月から現在までは、白鷹町から深山地区へ指定管理者制度によって経営が委託されている。

現在、深山和紙振興研究センターで手漉き和紙を生産している高橋恵氏（56歳）は、白鷹町の臨時職員であったが、前任者が体調不良となったため、周囲に和紙漉

きの方法を聞きながら始めたとしている。1年を通じて白鷹町の施設内で紙漉きと販売、和紙漉き体験の指導（研究センター、小学校）、また、深山和紙に関する窓口としてマスコミ等への対応、来館者への説明などを行っている。

深山和紙の生産に当たっては、指定管理者制度によって白鷹町から指定管理者として深山地区に経営委託されたため、2005（平成17）年4月から年間122万円の補助金を白鷹町から受給している。補助金は施設の修繕費、光熱費などの維持管理や、和紙生産の作業に協力する地元の人へ支払う日当代金（少額ではあるが）として使用されている。深山和紙は、山形県内で唯一、補助金の支給を受けて生産されている。

(3) 原料と作業工程

深山和紙は1978（昭和53）年3月29日付で山形県指定無形文化財第1号として認定されている。表-12に示した深山和紙の作業内容による一連の技法が山形県無形文化財として指定されている。

漉きの動きは独特であり、紙を漉くための簀を縦横に

表-12 深山和紙生産の作業内容

1. コウゾ刈り	晩秋、木の葉が落ちた時期にコウゾを根元から刈り取り、束ねて加工場まで運ぶ。
2. コウゾきざみ	コウゾを80cm位に切りそろえ、煮釜の大きさに合わせて束ねる。
3. コウゾふかし	束ねたコウゾを釜の上に立てて、桶をかぶせて一釜あたり約2時間半かけて蒸す。蒸し上がったコウゾは、すぐに冷水をかけて冷やす。この作業を一日4～5回繰り返す。
4. コウゾはぎ	ふかし終えたコウゾは、一本一本皮を剥がしていき、皮質部と木質部に分ける。
5. 黒皮干し	剥いだ皮は「黒皮」と呼ばれ、小束にして1週間から10日ほど乾燥させる。
6. コウゾひき	乾燥した黒皮を水に浸し、柔らかくしてから、包丁などで一本一本表皮を削り取って「白皮」にする。この作業で取り除いた皮と繊維を使って漉く紙は「かす紙」と呼ばれる。
7. コウゾさらし	白皮を束ねて雪に晒し、10日間ほど天日によって自然漂白し、乾燥させて保存する。夏場に使うコウゾもこの工程までは冬期に完了させる。
8. コウゾあらい	乾燥させた白皮は、一回の紙漉きに必要な分だけ水に浸して戻す。白皮に付着している塵やほこりを洗い落とす。
(コウゾゆすぎ)	
9. コウゾねり	灰やソーダ灰を溶かした大釜で2時間ほど、コウゾを煮る。
10. 生洗い	コウゾねりを済ませたコウゾを、冷たい水の中で洗ってゴミや不純物を洗い流す。
11. 紙打ち	洗いのすんだコウゾを柔らかくなるまでたたき、ピーター機を使って繊維を細かくする。
12. 紙漉き	紙打ちした材料を漉舟に入れて均一になるよう混ぜ、簀ですくいあげる。まず縦に簾を振り、横・縦の順で振りを重ねていく。この漉き方を「十字漉き」と呼び、深山和紙の特徴である。
13. 押しかけ	漉重ねられた和紙の水分を切るために、上から圧力をかける。
14. 紙つけ	棒に巻きつけながら一枚一枚をはがし取り、板や乾燥機に貼り付けて乾燥する。
(乾燥)	

資料：深山和紙振興研究センター聞き取り調査(2014年10月実施)、佐藤真衣子「森林がもたらす民芸品と地域の暮らし—山形県深山和紙の事例—」山形大学農学部林政学研究室卒業論文、2000年より作成

振る十字漉きが特徴的であって、コウゾの繊維が縦、横、縦に織り重ねられたように漉き上がる。この漉き方は全国的には行われている地域は他にもあると考えられるが、山形県においては特徴的な漉き方であるとされている。

和紙生産には、100kgのコウゾ（白皮）を1年間で漉いている。和紙原料には、地元の白鷹町産のコウゾ半分と栃木県産および高知県産のコウゾ半分を使用し、地元のノリウツギを使用している。和紙原料は白鷹町深山地区の住民の協力によって、耕作放棄地0.2haで栽培されたコウゾ48kgを購入している。和紙にはパルプは一切使用せず、地元産と他県産のコウゾは混ぜないように分けて使用している。コウゾは、高知県産よりも栃木県産が白鷹町深山地区産のものに性質が似ているため、栃木県産は好んで使用されている。

コウゾとノリウツギは運営委員会が耕作放棄地において栽培を行っている。耕作放棄地に関して転作奨励金等は受給していないが、農林水産省の農山漁村地域力発掘支援モデル事業を導入し、その計画目標にコウゾ畑の整備が含まれている。

夏期も紙漉きを行っているが、主に紙漉き体験が行われている。高橋氏が製作したランチョンマットや封筒なども深山和紙振興研究センターで販売している。和紙には紅花の花びらなどが漉き込んであるものもある。紙に色を付ける製品は、和紙人形に用いられる場合が主であり、紅花などの天然染料と化学染料が用いられている。

また、深山和紙振興研究センターは、いきいき深山郷のどか村といわれる観光施設に併設されている。1996（平成8）年度に策定された深山地区集落営農推進計画にもとづいて、1997（平成9）年3月に全戸参加のいきいき深山郷づくり推進協議会が設立された。同会によ

て、住みよい環境づくりや都市住民等との交流により深山地区の活性化が取り組まれてきた。図-1より、同会では、実践委員会に6つの部会が設けられ、地域環境整備や消費者交流等の実践活動と交流施設のどか村の運営が行われている。このうち、営農部によってコウゾ畑の管理が行われている。のどか村は、そば打ち、和紙漉き、陶芸教室、農業体験等と宿泊が可能な施設である。

表-13に深山和紙の生産工程を示した。コウゾを煮る際にはソーダ灰が使用されている。使用機械はビーターと打せん機、乾燥機である。作業の実施には、随時、手伝いが可能な地域のボランティアや東北芸術工科大学の卒業生によって行われている。全ての工程において人手不足であり、賃金等を十分に支給できる資金的余裕はない。設備に関して困難なことは、用具が手に入らないことであり、製作者が不明で、かつ高額なので入手しにくく、桁簀が壊れた際には自力で直し、使用不可能になった場合は白鷹町に購入を依頼しているが、入手するまでには1年以上の期間を要している。しかし白鷹町においても予算化が困難になりつつあることや、全国的にも竹ひごを作る職人が少なくなっており、今後は用具の修繕や調達がますます困難になることが懸念されている。

(4) 販売

表-14に深山和紙の売上金額と費用金額の過去5年間の推移を示した。売上金額は、2009（平成21）年から2011（平成23）年にかけてはほぼ横ばいであったが、その後、2012（平成24）年から2013（平成25）年にかけては大きく増加している。しかし、費用金額は2009（平成21）年から2012（平成24）年にかけてはほぼ横ばいであったものの、2013（平成25）年には増加していることから、収益では2012（平成24）年と2013（平成

<実践委員会（会の運営、わらび園、きのこ栽培）>

- ・地域活性部（立て看板、遊歩道整備）
- ・直売部
- ・営農部（コウゾ畑管理、紙漉き材料）
- ・環境部（案内看板、コスモス植栽）
- ・生活部（大豆栽培、味噌造り）
- ・広報部（いきいき深山郷たより発行）

図-1 白鷹町深山地区いきいき深山郷推進協議会実践委員会の部会図

資料：深山和紙振興研究センター聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

表-13 深山和紙の生産工程

単位：人, 日, kg

区分	人数	日数	時期	生産量
コウゾ刈り	6	1	11月中旬	600
枝おろし	—	—	—	—
コウゾきざみ	8	1	1月上旬	—
コウゾふかし	15	1	1月中旬	—
コウゾはぎ	15	1	1月中旬	—
表皮干し(黒皮干し)	2	1	1月中旬	—
コウゾひき(黒皮むき)	5	10	2月上旬	—
白皮干し(コウゾさらし)	1	14	2月上旬	—
コウゾ洗い	1	12	年間	—
コウゾ煮(煮熟)	1	12	年間	—
生洗い(ちり取り)	3	100	年間	—
紙ぶち(叩解)	1	25	年間	—
紙漉き	1	70	年間	—
乾燥	1	70	年間	—

資料：深山和紙振興研究センター聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

表-15 深山和紙の販売地域と販売方法

単位：%

販売地域	割合
山形県白鷹町内	40.0
山形県内の白鷹町外の市町村	60.0
計	100.0
販売方法	割合
受注での販売	70.0
委託での販売	10.0
店舗での販売	20.0
計	100.0

資料：深山和紙振興研究センター聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

注：2013年度の年間生産量100kgの販売状況である。

表-14 深山和紙の売上金額と費用金額の推移

単位：万円/年間

年度	売上金額	費用金額
2009	158	99
2010	162	92
2011	150	93
2012	195	97
2013	250	158

資料：深山和紙振興研究センター聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

25)年とは大きな変化はみられない。収益率では深山和紙よりも月山和紙(表-9)の方が高い傾向にある。

深山和紙の2013(平成25)年度の生産量100kgにおける販売地域と販売方法について、表-15からみる。

販売地域は、山形県白鷹町内が40.0%と地元利用が高い傾向にある。その他には、山形県内の白鷹町外の市町村が60.0%であり、全て山形県内での販売となっている。

販売方法は、70.0%が受注での販売であり、白鷹町内の学校の卒業証書、山形県の表彰状、東北芸術工科大学の学位記等の教育・行政機関などへの販売が多くを占めている。これら以外には、様々な個人からの受注もあり、近隣の日本酒の販売店からはラベル製作などの受注もあるが、量的には少ない。委託での販売の10.0%は、

白鷹和紙人形研究会、白鷹町内の道の駅等での販売委託や白鷹町や白鷹町深山地区で年間6回程度開催されるイベント¹⁹⁾での販売である。そして、20.0%が施設内での販売を占めている。こうした販売方法は10年間ほぼ大きく変化しておらず、350mm×850mmサイズの和紙を年間約5,000枚漉いている。

山形県の月山和紙、深山和紙、長沢和紙の3団体において、深山和紙だけが、唯一、山形県の無形文化財に指定されていることから、山形県からの受注生産が多く、知名度が比較的高いことが販売促進の宣伝効果となっていると考えられる。

和紙職人のネットワークなどには参加はしていないが、月山和紙の生産者である三浦氏とは技術的な交流がある。また、深山和紙を用いて人形製作をする団体である白鷹和紙人形研究会²⁰⁾に所属している。

(5) 今後の意向

後継者は随時受け入れ可能としているが、収入が少ないために担い手を確保することが困難である。東北芸術工科大学から就職希望者の訪問があるが収入面で折り合いがつかない状況である。また、同大学の学生が作業協力で訪れるが、毎年来訪者が変わるため、その都度、作業方法を教示する必要がある、むしろ負担が増えることを問題としている。したがって、かつては地域で和紙漉きが行われてきた歴史を踏まえて、地域の人にもボランティアによる作業協力を依頼している。

経営上の課題は、現在はボランティアによる作業協力者の高齢化と後継者の育成が課題であり、また、和紙の

売り上げだけでは、経営が成り立っていないのが大きな課題であるとしている。

白鷹町の観光としては貢献しているが地域経済に貢献できるほどの収益はなく、観光と産業の両立は困難だとしている。生産者の収入はパート労働の賃金程度ではあるが、やりがいを感じて取り組んでいる状況にある。今後、もし国内産のコウゾが入手できなくなった場合においては、海外産のコウゾを使用する意向は無く、その場合には紙漉きは廃業するとしている。経営は現状維持で精一杯であり、新たな販売方法は考えておらず、作業工程が山形県の無形文化財に指定されているため、今後も技術的には変わらない方法で取り組むとしているが、和紙への各種要望があれば、それに応じた和紙を漉いていきたいとしている。そのためにも、人数を増やして活発に活動展開し、売り上げを伸ばしていくことを今後の大きな目標としている。

3. 長沢和紙（舟形町長沢地区）

(1) 舟形町と長沢和紙の概況

山形県舟形町は、林野率68.8%と森林の占める割合が高く、人口は6,164人であり、これらは西川町と同程度である。高齢化率は33.4%と高い傾向にある（表-16）。舟形町は山形県の東北部で最上郡の南端に位置し、松原地区でとれる鮎などが特産物である。

舟形町長沢地区で漉かれる紙は長沢和紙²¹⁾と呼ばれ、鎌倉時代に曾我兄弟一族の鬼王団三郎が奥州行脚の途中に、当時、上方の先端技術であった和紙づくりを伝授し

たことが起源だと伝えられている。以降、800年にわたって和紙生産が行われてきた。戦国時代には出羽喇叭（でわらっぱ）の忍（しのび）衣装に用いられ、強靱な製品が高く評価されたという。長沢和紙の近代の最盛期は、1938（昭和13）年頃と1952（昭和27）年頃とされ、年間8,000帖から1万帖が生産されて、地区内のほとんどの農家で紙漉きが行なわれていたとされる。しかし、第二次世界大戦後には、パルプ紙の普及や開田（コウゾ畑の水田化）などによって、和紙原料が不足し、1964（昭和39）年の共同紙漉き場の閉鎖を機に和紙生産は途絶えようとしていた。こうした中で1979（昭和54）年に最上地方が国のモデル定住圏構想の指定を受け、舟形町によって地域開発計画推進の1つとして長沢和紙の復興が取り上げられ、舟形町の特産品指定を受けた。そして、長沢地区郷土特産物生産振興協議会が地区民で結成され、舟形町から支援を受けて1982（昭和57）年に長沢和紙が復活生産された²²⁾。1986（昭和61）年には、舟形町文化財保護条例施行規則にもとづいて、長沢和紙が舟形町の無形文化財に指定されている。

現在、補助金の交付等はなく、長沢和紙を漉くのは1戸のみである。また、長沢和紙保存会（和楽）が定期的に関催され、ハガキや名刺サイズの和紙に押し花をちりばめた商品を試作するなどして商品開発が取り組まれている。

(2) 生産者

長沢和紙は、山形県舟形町長沢地区の郷土特産物即売センター松原（松原ドライブイン）において大場秀子氏（74歳）によって生産されている。かつて舟形町長沢地区では、紙漉きを行う家の嫁は紙漉きの方法を覚える習慣があった。大場氏も子供のころから和紙漉きをみて育ち、大場氏で35代目となる。以前は紙漉きを行う家が地域では多くみられた。子供が珍しがって紙漉きをのぞきに来ると紙が破れることから、よく子供が叱られていたという。舟形町には、地域住民が交代で使用できる共同の紙漉き場が存在していたが、1964（昭和39）年に閉鎖された。その後、全国的に特産品の生産活動が盛んになり、1980（昭和55）年には山形県が推進した1町1特産づくりによって舟形町は鮎と和紙が特産品として指定されることになる。

大場夫妻²³⁾は現在の紙漉き場がある松原ドライブインの経営について舟形町から任されることになった。ド

表-16 山形県舟形町の概要

林野率(%)	68.8	
面積(km ²)	119.03	
人口(人)	6,164	
2005年～2010年の人口増減率(%)	-7.6	
年齢別人口(人)	15歳未満	659
	15～64歳	3,445
	65歳以上	2,060
年齢別割合(%)	15歳未満	10.7
	15～64歳	55.9
	65歳以上	33.4

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス農山村地域調査」、総務省統計局「2010年国勢調査」より作成

ライブインは、1階では食堂の経営と米などの農作物が販売され、地下には冬期だけ紙漉きを行う紙漉き場がある。紙漉きは冬期の副業として行われており、世帯収入に占める和紙生産に関する収入金額の割合は5.0%程度である。2013（平成25）年には地域おこし協力隊として赴任された東京都出身の女性1人が長沢和紙の紙漉きを担っていたが、約1年間の滞在だけで帰郷してしまった。地域では現在も漉き人が3～4人は存在しているが高齢のため紙漉きは引退している。

(3) 原料と作業工程

表-17に長沢和紙の生産工程を示す。1年間の生産量は、小中学校の卒業証書の他に5万円程度の依頼を受けて和紙を漉いている。和紙原料のコウゾは年間30kg利用し、コウゾを煮る際にはソーダ灰を使用している。コウゾは、以前、紙漉きを行う家が存在していた頃には、生産者自身で栽培したり、近所の方が栽培あるいは自生しているコウゾを採取し、それを譲り受けて使用していたが、現在は埼玉県からコウゾの皮を購入し、ノリウツギは地元の山野から調達している。卒業証書や依頼された分の和紙のみを漉いているため、生産量は少なく、各工程での人手不足はないとしているものの、生産者自身が高齢化しているため1日も早く後継者の確保を求めている。

表-17 長沢和紙の生産工程

単位：人、日、kg

区分	人数	日数	時期	生産量
コウゾ刈り	—	—	—	—
枝おろし	—	—	—	—
コウゾきざみ	—	—	—	—
コウゾふかし	—	—	—	—
コウゾはぎ	—	—	—	—
表皮干し(黒皮干し)	—	—	—	—
コウゾひき(黒皮むき)	—	—	—	—
白皮干し(コウゾさらし)	—	—	—	—
コウゾ洗い	—	—	—	—
コウゾ煮(煮熟)	—	—	—	—
生洗い(ちり取り)	—	—	—	—
紙ぶち(叩解)	3	3	10～3月	—
紙漉き	10	10	11～3月	—
乾燥	5	5	11～3月	—
裁断	1	1	11～3月	—

資料：郷土特産物即売センター松原聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

いる。

(4) 販売

表-18に長沢和紙の売上金額と費用金額の過去5年間の推移を示す。和紙生産は冬期のみの副業経営であり、生産量が少量であるため、売上金額、費用金額ともに少額である。売上金額は2009（平成21）年の10万円から年々少しずつ減少し2013（平成25）年には7万円となっている。費用金額は2010（平成22）年のみ3万円であるが、その他の年は全て2万円にとどまっていることから、収益率は年々減少しているといえる。

長沢和紙の販売地域と販売方法について表-19からみると、販売地域は、舟形町内が50.0%と最も多く、次いで山形県外の東北地方の地域が30.0%であり、東京都内が20.0%となっている。販売方法については、受注での販売45.0%は、卒業証書（1枚500円）の生産販売であり、舟形町内の学校への100枚～120枚、旧舟形町立

表-18 長沢和紙の売上金額と費用金額の推移

単位：万円/年間

年度	売上金額	費用金額
2009	10	2
2010	9	3
2011	8	2
2012	8	2
2013	7	2

資料：郷土特産物即売センター松原聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

表-19 長沢和紙の販売地域と販売方法

単位：%

販売地域	割合
山形県舟形町内	50.0
山形県外の東北地方の地域	30.0
東京都内	20.0
計	100.0
販売方法	割合
受注での販売	45.0
店舗での販売	45.0
その他	10.0
計	100.0

資料：郷土特産物即売センター松原聞き取り調査(2014年10月実施)より作成

注：2013年度の年間生産量30kgの販売状況である。

長沢小学校と交流学習が行われてきた東京都世田谷区立山崎小学校への30枚～40枚である。店舗での販売も45.0%を占めており、その他10.0%は、最上三十三観音霊場等での販売である。以前は舟形町職員の名刺も製作していた。

(5) 今後の意向

長沢和紙の生産者である大場氏は、高齢であり紙漉きには体力が必要であることから、一刻も早く後継者となれる若い人に交代したいと考えている。2013（平成25）年には、地域おこし協力隊で赴任された女性が後継者として期待されて就労していたが、赴任後約1年間で帰郷している。長沢和紙の存続には後継者の確保と技術継承が急務である。

経営上の課題としては、生産者は、舟形町に対して、白鷹町のように町の歴史と伝統についてもっと町が尊重し、和紙を見直して、今後の生産に関して具体的な支援策を講じる必要があるとする意向を強く示している。

かつては和紙で人形を製作した人もいたが現在はおらず、また近隣地域には工芸品に対する需要もない。仕事の作業量は多く、大判の紙を漉くには水が重く、高齢者が1人で行うには負担が大きく重労働である。かつては障子紙などの需要があったが、和紙は日常的に利用されなくなり、現代の若い人は和紙に興味がなくなりつつあることを懸念している。しかし、今後は、売り上げを伸ばし、地域の特産品として全国的なものにすることを大きな目標としている。

4. 手漉き和紙生産の現状と課題

(1) 原料生産の問題

和紙原料となるコウゾ、ミツマタを栽培する農家数は全国的に減少する中において、その生産量も急速に減少し、手漉き和紙生産者には国産の和紙原料が入手しにくくなっている。

山形県の手漉き和紙生産者3団体は、基本的には和紙原料を可能な限り地元から調達しながらも、不足分は山形県外ではあるが国産の原料を使用しており、海外産の原料は使用しない方針にある。また、3団体ともに手漉き和紙生産者は1人であり、小規模経営にもとづく少量生産であるため、必要以上の大量の原料を使用しておらず、不足分は地元で調達できなくとも、国産のものさえ

調達できれば問題はないと考えている。

月山和紙を生産する三浦氏は、和紙原料に関して次のような重要な考えを示している²⁴⁾。

“修業時代は、塵取り以外全てやりました。タイ産の楮を苛性ソーダで煮たり、亜塩素酸ソーダで漂白をしたり、パルプを3分の2混ぜた紙も漉きました。それらの作業は全て、コスト削減のために、やむなく紙の質を犠牲にしてやっていたこと。（中略）苛性ソーダという劇薬で煮れば、たやすく紙を作れる一方で、紙の繊維を傷め、長持ちしない脆弱な紙になってしまう。薬品漂白で真っ白にした紙は不自然な白さになる。それに、外国産の原料で作った紙を「和紙」と名乗るのは間違っている”とし、“そんな修業時代に決めていた「国産の楮だけを原料として使い、ソーダ灰で煮熟をし、薬品漂白はせずに紙を作る」というやり方は、独立してから今までずっと守り抜いています。だから、「真っ白の紙を作ってくれ」「安くしてくれ」というお客さんからの要望があっても断っていますね。できないものはできないんです。”ということを明言している。そして、“現状として、世間に流通している和紙の中には、私が思う「和紙」の定義（昔の作り方と同じとまではいかないにしても、できる限りそれに近い作り方で作られた和紙）から外れているものがいっぱいある”しかし“消費者の人たちはそのことを知らないで使っている”ことを指摘しつつ、“和紙業界が原材料や製造方法を表示するように統一していないのも問題”だとしている。

こうした三浦氏の見解からすれば、和紙原料は地元で栽培されたものを使用するのが本来的であると考えられる。しかし、手漉き和紙生産者が原料栽培まで行うのは困難であり、コウゾが和紙原料として使用できる状態になるまでの栽培地の確保、刈取り、皮むき等の労働によって時間と手間が要される²⁵⁾。

したがって、深山和紙を生産している白鷹町深山地区では、地域住民の協力によって原料のコウゾ栽培が行われているように、手漉き和紙生産者と地域社会との連携が重要である。なお、深山地区では土地代がかからない耕作放棄地を利用し、コウゾ栽培はボランティア労働であるため、和紙原料の生産費用は抑えられている。

(2) 道具の問題

和紙生産に必要な道具は、専門の職人によってつくられているが、職人の高齢化によって道具をつくる職人数

が減少している問題に直面している。全国手漉き和紙用具製作技術保存会では、文化庁の助成金によって年間3名を対象にして、簀笥等製作者育成のための研修が実施され、後継者の育成²⁶⁾が行われている。今後もこうした全国団体において職人の養成と技術の継承が必要である。

また、山形県白鷹町深山地区に関する文献には次の内容が記されている。“かつて、深山には職人がたくさんいた、と聞いた。ことに大工は多かった。紙漉きの紙板を削る仕事があった。簀笥を編むことを専業にする人もいた。ほかに、下駄屋・タガ屋・石屋・屋根葺き・畳屋があり、豆腐屋・煙草屋もあった。屋号に昔の職業の名残りを留める家は珍しくない。百戸に満たぬ村のなかに、多様な職人たちがいたのである。”²⁷⁾このため、道具が壊れた場合でも、修理を施すことや新しい道具の製作が容易であったと考えられる。

現在では、道具が壊れた際に、自力で直せる場合は自力で直しているが、完全に壊れた場合には職人を探すことすら難しく、新しい道具を手に入れることが非常に困難な状況にある。また、たとえ発注できたとしても、道具が手に入るまでには数ヵ月間を要するため、突然、道具が壊れた場合には、道具が入手できるまでの期間中は紙漉き作業が中断してしまう。したがって、紙漉き道具の製作や維持管理については、現代的にも地元大工が担い、大工がそうした技術の継承と労働力の再生産を行っていくなど、地域社会での分業化によって手漉き和紙の生産を支えていくことも重要である。

(3) 後継者の問題

山形県の手漉き和紙生産者の3人の年齢は63歳、56歳、74歳であり、3人は50代以上であるが、後継者は不在である。今後は早急に後継者を確保、育成する必要がある。一度途絶えてしまった場合に復活させることは非常に困難であるとされているからである²⁸⁾。

かつての深山和紙の紙漉き人であった横沢正氏は、後継者が育たない状況について次のように話していた。“都内の美大で建築を専攻していた青年が、紙漉きをしたいとやって来た。町の許可も得て、週休二日で見習いをはじめたが、二か月と経たずに帰ってしまった。まだ、ほんの数か月前のことだ。芸術家気取りの青年には、陽の当たらない職人の世界が退屈だったらしい、正さんはそう言って、肩を落とした。”²⁹⁾また、現在の深山和紙の

生産者の高橋氏のもとへも美術大学に通う学生が就職希望で話を聞きに来たが、収入面で折り合わなかったとのことである。月山和紙の生産者の三浦氏のもとへは、デザイン系の学校を卒業した若者が弟子入りをし、6年以上にわたって紙漉きをしていたが地元に戻ってしまって久しい³⁰⁾。長沢和紙の生産者である大場氏のもとへは、2013(平成25)年に総務省による地域おこし協力隊によって東京都出身の女性が紙漉きの修行をしていたが、現在は帰郷している。

このように、山形県の手漉き和紙生産に興味をもつ若者がその生産現場で就労する機会があったものの、労働の対価としての収入が十分に保障されないが故に定着できなかったことが考えられる。手漉き和紙生産への従事が生活維持できる所得水準を成立させ、生涯を通じた職業となるためにも、労働に対する適正な対価を保障することは大きな課題であり、地域社会の協力や自治体による支援は欠かせないであろう。

さらに、都市部の住民による農山村地域への移住問題について、山形県の手漉き和紙の生産者3団体は、ともに過疎化が進む農山村地域に位置しているが、農山村地域の自然が豊かで牧歌的な環境への憧れにもとづいて、厳しい現実から乖離した希望的観測などの主観的な思いこみで転居を決断しては、その後の定住は困難である³¹⁾。職人修業の道半ばでの離脱は、移住した本人に限らず、受け入れ側にも大きな混乱を招き、手漉き和紙職人による修業者への投資(時間と費用と労力)が結果的に全て無駄となってしまう問題もある。

(4) 販売の問題

深山和紙が生産される白鷹町深山地区にある深山和紙人形研究会は1982(昭和57)年に発足してから、地域の女性住民によって和紙による人形製作が行われてきた。現在、会員は2名であるが、深山和紙にしほと呼ばれる人工的な皺をつくり、染色し、人形やブローチやしおりなどを製作し、箱詰めと発注者への郵送までを行っている。製品は深山和紙振興研究センターや自宅で内職的にも製作されている。紅花やコウゾのカス入りの和紙の風合いを生かした立体的な和紙人形は全国的にも珍しいものである。

こうした農山村地域における女性住民の起業による地域資源を活用した商品開発は、近年は全国的にも多様な取り組みがみられるが³²⁾、深山和紙の人形製作もまた、

日常生活で使用されにくくなった和紙を日常的に使えるように工夫して価値を与えて商品化する取り組みとして評価する必要がある。

次に、月山和紙を生産する三浦氏が指摘する和紙の定義化と原料産地の表示化の問題がある。和紙は、手漉きでも機械漉きであっても製法とは無関係に和紙といわれており、原料においても海外産か国産かは問われず、産地表示の義務はない。製法が日本の伝統的な紙漉きの方法に多少なりとも準じていたとしても、海外産の原料で作られたものが、和紙として販売、流通されている実情には大きな矛盾がある。

このような和紙の未定義、原料産地の非表示の問題は、消費者の無知や無理解とも相まって、結果的に日本の伝統的産業が骨抜きになることが懸念される。昨今、「和紙（日本の手漉き和紙技術）」がユネスコの無形文化遺産に登録され、国際的に評価されつつある中で、今後ますます和紙が注目されることが考えられる。このため、和紙の製法や原料に関する正確な実態把握にもついで、和紙の定義を明確化することで共通の認識を図り、かつ第三者による公平で適正な観点から原料の産地を認証し、製品に表示していくことが今後必要である。さらに、和紙に関する消費者教育も必要であり、教育・研究機関において和紙に関する適切な知識や正確な情報を提供する機会を設け、普及啓発を行っていく必要がある。

(5) 文化財指定の問題

全国的に和紙が伝統文化として見直されるようになり始めたのは1960年代であるといわれている。その社会的背景には、第二次世界大戦後の高度経済成長によって大量生産、大量消費、大量廃棄の商品経済活動が拡大する一方で環境汚染などの社会問題が高まり、原風景としての紙漉きへの注目があつたとされる。伝統的な和紙の製法を見直す運動が各地で起き、文化的価値の高い伝統的製法にもつづく和紙は国や自治体から文化財として指定されるようになった。

文化庁は、1968（昭和43）年に手漉き和紙技術の重要無形文化財保持者（人間国宝）として越前奉書の岩野市兵衛氏と出雲雁皮の安部榮四郎氏を認定している。その後、技術記録作成等の措置を講ずべき無形文化財として、土佐典具帖紙、清帳紙、小国和紙、西の内紙、程村紙、泉貨紙なども指定され、手漉き和紙用具の製作者や表装用紙の製造者などの技術についても保存が図られた。

旧通商産業省においては、1974（昭和49）年に伝統的工芸品産業の振興に関する法律を制定して伝統的工芸品の産業の振興を図るようになった。1975（昭和50）年からは伝統的な地場産業の振興のために伝統的工芸品として和紙産地の指定が始められた。地方自治体においても、手漉き和紙を伝統文化として指定し保護助成する取り組みが進められている。

山形県では国指定等無形文化財が317、県指定等文化財が518であり、総計835の文化財が指定されている（2014（平成26）年12月現在）。そのうち和紙では深山和紙の工芸技術が山形県の指定無形文化財に指定されている。

山形県の手漉き和紙生産者3団体のうちで、深山和紙だけが山形県の文化財の指定を受けている。この影響もあって、白鷹町では手漉き和紙生産のための施設が建設され、経営維持のための補助金が継続して支給されてきた。こうした白鷹町の行政支援を軸として、深山地区では住民による協議会が設立され、住民主導で地域づくりが実践されており、その一環としての手漉き和紙生産が地域社会において取り組まれている。手漉き和紙生産の存続に向けて、地方自治体による文化財指定が一定の効果をもたらした例であると考えられる。

V おわりに

1. 手漉き和紙生産者による協同組合の組織化と活動

かつて山形県で紙漉きが盛んだった時代には、山形県手漉き和紙工業組合が存在していた³³⁾。しかし、現在はこうした手漉き和紙生産者の同業者で組織化された組合の活動は山形県ではない。

一方、西日本では、手漉き和紙の産地を中心として手漉き和紙生産者による協同組合が数多く存在している。こうした協同組合などが会員となって全国的に組織されているのが、全国手すき和紙連合会³⁴⁾である。

高度経済成長期を通じて、大手製紙会社の紙・パルプ巨大資本によって紙市場が独占支配され、現代日本の国民経済においては、紙商品を大量生産、大量消費する生産活動と生活様式が浸透して久しい。こうした中で、手漉き和紙生産者は、採算困難な経営を強いられ、高齢化するも後継者は不在であり、廃業を余儀なくされる現状が進行している。

全国手すき和紙連合会などの同業者による協同組織があることで、その構成員である手漉き和紙生産者は定期的に交流の場を持つことができる。そうした場があることによって、お互いに生存を確認し合い、殿（しんがり）として再奮起して手漉き和紙の生産現場に踏みとどまることができる。それが結果的に、手漉き和紙の伝統文化を絶やすことなく、今日に受け継いでいくための支えとなっているといえる。今後は、こうした協同組織を通じて、原料や道具などの共同仕入れや手漉き和紙の普及啓発と宣伝活動が必要である。さらには、和紙の定義化や原料産地の表示化などの実現に向けて、公的機関等への働きかけなどの運動展開を図ることが求められる。

山形県においても手漉き和紙に関する協同組合の組織化の復権と同時に、東北地方を範囲とした新たな協同組織の構築などのネットワークづくりは急務である。

2. 手漉き和紙利用における自治体の新たな役割

山形県の手漉き和紙生産者3団体は、学校の卒業・修了証書、自治体の表彰状などを受注して生産していた。こうした需要は、生産者には毎年の安定した収入源となり有効な公的支援である。しかし、3団体ともに農山村地域に位置し、少子高齢化、過疎化が進行する自治体であり、将来的にも児童数の減少による学校の統廃合の問題³⁵⁾を抱えている。需要を絶やさないためには、町外の自治体や学校と連携して需要を拡大していくことが今後は必要である。手漉き和紙の需要の単なる量的確保・拡大だけを目的とするのではなく、学校教育において手漉き和紙を取り入れることは、将来の国民生産を担う児童に、手漉き和紙を契機として、本来の持続可能な循環型社会のあり方への理解を深めるためにも重要なことである。

一方、近年、日本では洋食文化の影響もあり、食生活が多様化し、洋酒が多く消費されるようになる中で、日本の伝統産品の1つである日本酒の消費量は年々減少し、各地の酒蔵が減少傾向にある。しかし、地域によっては、酒造メーカーは重要な産業とされ、日本酒の需要は、伝統的な陶器の酒器（徳利や猪口）、和食、和食器、搔敷、膳台、和服、和室に至るまで、日本文化に関する多種多様な伝統産品の需要にも関係してくるものである。

そこで、日本酒の需要拡大を目指して、自治体において日本酒乾杯条例を制定する動きが広がっている。2013

（平成25）年1月に京都府京都市で「京都市清酒の普及の促進に関する条例」が施行されたことを皮切りとして、2013（平成25）年3月には佐賀県鹿島市で「鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例」が成立した。その後も、全国各地の自治体において続々と乾杯条例が制定されている（条例は日本酒に限定されず地域産物の焼酎やワインなどの場合もある）。そして、2013（平成25）年12月には、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、日本の食文化の1つである日本酒も国際的に今後ますます注目されるであろう。

山形県においては、2014（平成26）年2月に「やまがた県産酒による乾杯を推進する条例」が制定されてから、山形県内の複数の自治体において地元産の酒での乾杯条例が成立している。

これらは条例ではあるが拘束力や罰則等をもつものではなく、プログラム規定に類するようなスローガンにもとづく推進である。つまり、規制ではなく促進を目的とした法令である。

伝統産品の需要が減少しつつあり、その生産者が廃業に追い込まれ、伝統文化が消滅しかける前に、新たな需要を創り出して、伝統文化を残していくことは、自治体の責務でもある。条例によるこうした梃子入れは、自治体の新たな役割であり、一定の有効手段であるものと考えられる。

手漉き和紙においても、こうした伝統産品の推進条例を参考として、地元産の手漉き和紙の利用を奨励する条例を自治体が制定していくことを検討する段階にあらう。

山形県の手漉き和紙生産者3団体は全て町に位置し、市町村合併して広域化した自治体ではなく、小規模な自治体である。だからこそ、地域に密着した小回りのきいた実体的な政策を策定することが可能であると考えられる。例えば、従来も取り組まれてきた学校の卒業証書を始めとして、町民が毎年郵送する年賀状、季節の便りの便箋と封筒、名刺、包装紙³⁶⁾などを手漉き和紙で利用することを条例で定める方策である。また、県段階では、表彰状にとどまらず、資格証、免許証、認定証、許可証などの許認可事務に関する公的な証明書類の発行には、県産の手漉き和紙を利用することを条例で制定する方策もあらう。

また、これまでにない和紙の利用の仕方として、欧米において和紙が文化財の修復に用いられてきたこと³⁷⁾は、比較的知られている事実であるが、近年、日本では、

和紙が住宅やマンションの建築、リフォーム時において、建具だけではなく、和紙畳、壁紙、照明のシェードなどとしても用いられている。和紙は、耐久性、調湿性があり、天然素材であるため人体への健康被害もなく審美性も高いことなどが見直されて³⁸⁾、日常の居住空間においても、これまでにない利用の仕方が広がり始めている。現代の生活様式、生産活動において、こうした和紙の新たな用途の広がり、今後も可能性を秘めていると考えられる。

手漉き和紙の需要拡大によって、原料となる地域資源の再生産が可能な範囲において、手漉き和紙生産の量的規模が一定程度拡大されることで、安価な商品が供給可能となり、普段の生活において日常的に利用されている紙商品へも手漉き和紙が利用されるように、裾野が広がることを期待したい。それは結果的に、地産地消にもとづく地域資源利用による本来の持続可能な循環型社会の実現でもある。

注

- 1) [1] の文化庁資料から経緯の詳細をみると、2009年9月に石州半紙がユネスコ無形文化遺産に登録され、2011年11月には本美濃紙が情報照会された。これを踏まえて、国指定重要無形文化財（保持団体認定）の石州半紙、本美濃紙、細川紙が構成要素としてグループ化（和紙全体に拡大）され、2013年3月に石州半紙の拡張提案として「和紙（日本の手漉和紙技術）」が再提案された。2014年10月に補助機関から「和紙（日本の手漉和紙技術）」の記載の勧告があり、同年11月に「和紙（日本の手漉和紙技術）」が正式にユネスコの無形文化遺産に登録（代表一覧表記載）されている。
- 2) [2].
- 3) [3] p.70.
- 4) [4] p.79.
- 5) [5].
- 6) [6].
- 7) [7].
- 8) 全国手すき和紙連合会のウェブページでは、東北地方における和紙の産地として次が紹介されている。岩手県の東山和紙、成島和紙、宮城県の白石和紙、丸森和紙、柳生和紙、秋田県の十文字和紙、山形県の月山和紙、高松和紙、長沢和紙、深山和紙、福島県の上川崎和紙、遠野和紙、山舟生和紙。
全国手すき和紙連合会 全国の和紙産地マップ (http://www.tesukiwashi.jp/sanchi_map.htm)
なお、現代でも奈良県東大寺の行事のお水取りに紙衣の着物が用いられているが、紙衣は白石和紙（宮城県白石市）が生産地として有名である。しかし、東北地方の和紙の生産地は全国的にはあまり知られていない。本稿で調査した山形県の手漉き和紙生産者においても、冬期の副業として和紙生産が行われてきたとされる歴史的背景がある。
- 9) [8] p.83.には、コウゾの呼称を語源的にさぐった場合に、漢字の楮をあてるのは誤用であることが指摘されている。
- 10) [9] p.284~285.
- 11) [10].
- 12) 前掲 [10].
- 13) コウゾ、ミツマタなどの和紙原料の近年の日本国内の流通市場はウルシに似てきているとされている（ウルシは国産のものは良質であるため文化財等の修復としても需要がある）。農林水産省「特用林産物生産統計調査」によれば、2013（平成25）年の生ウルシの輸入量は3万9,497kgであり、内訳は、中国91.6%、タイ5.8%、ミャンマー2.6%である。同年の生ウルシの国内生産量は1,045kgに過ぎない。和紙原料のコウゾ、ミツマタなどにおいても、ウルシと同様に今後は輸入原料に大きく依存する傾向にあることが懸念される。
- 14) [11].
- 15) [12].
- 16) 全国手すき和紙連合会 月山和紙 (<http://www.tesukiwashi.jp/p/gassan1.htm>) および [13] p.335.
- 17) 大江町では2008（平成20）年から青苧夢見復活隊が青苧の繊維を取り出す技法や機織り技術の復活と大江町産原料の確保を図るため、転作田を利用した青苧栽培を行っている。
青苧復活夢見隊 青苧特産品づくり支援隊事務局 (<http://aosofukkatsu.com/about.html>)
- 18) [14], [15] p.580, p.828. [16] p.1184.
- 19) 2014（平成26）年には、深山和紙振興研究センターやいさきい深山郷のどか村などを会場として、のど

か村まつり, しらたか工芸体験まつり, 新そばまつり, 餅つき体験プランなどの複数のイベントが年間を通じて開催されている。

- 20) 白鷹和紙人形研究会は, 1982 (昭和57) 年, 人形作家である谷口よう子氏の指導で人形制作が始まり, 1983 (昭和58) 年2月に会員18人で発足された。現在は50代と60代の女性2人が主に活動しており, 研究会の発起人は現在では80代となり引退している。白紙, 紅紙, カス紙, 紅花入り紙を使用しており, 和紙で立体的な人形を製作するのは全国的にも珍しい。山形県内からの注文 (ボランティア団体, 個人からの受注, 物産館での販売等) が多くを占めており, 和紙の生産から人形製作, 販売までが山形県内で行われている。

人形製作には指の力や紙の扱い方などの技術が必要であり, 「しほ」と呼ばれる独特なしわ作りから立体的な人形が作れるようになるまでには時間と経験を要する。講習会が行われているが, 後継者育成のために現在は新人4人が参加している。人形製作は自宅で集中して行われ, 商品の箱詰めや包装作業は2人体制で行われている。以前は会員が多くウェディングドレスなども製作されていたが現在は製作されていない。

- 21) 1874 (明治7) 年創立の旧長沢小学校の校章はコウゾの葉がデザインに用いられており, 歴史的にも和紙が地域の特産物であったことを象徴している。
- 22) 全国手すき和紙連合会 長沢和紙
(<http://www.tesukiwashi.jp/p/nagasawal.htm>)
および [17] p.1199~1204.
- 23) 大場夫妻の主人が舟形町観光協会会長や長沢地区郷土特産物振興協議会会長を就任していた経緯がある。
- 24) [18] p.189~192.
- 25) コウゾの皮をむく作業を機械化している他県の例もあることから, 必要に応じて作業の一部を機械化して省力化することも必要である。
- 26) [19].
- 27) [20] p.103.
- 28) [21] p.33.
- 29) 前掲 [20] p.101.
- 30) 月山和紙を生産している三浦氏は, 手漉き和紙職人の育成期間について, 素人から紙漉きを指導する場合, 基本的に3年間は教える必要があるとしている。

個人の才能や気構えなどによっても指導期間は異なる場合もあり, また, 和紙漉きを習う者から指導期間の希望があればそれに合わせることも可能だとしているが, 最低でも3年間は必要であり, そこからがスタート地点であるとしている。その後は個人の努力しだいで今までにない独創的な和紙を漉くことも可能だとしている。

- 31) [22].
- 32) [23].
- 33) 高松製紙共同組合 (1939 (昭和14) 年~1970 (昭和45) 年) などの製紙組合が地域においても存在していた。また, 各地域には多くの家が紙漉きを行っていたので結いの習慣があったが, 和紙漉きが廃れるとともになくなっていった。
- 34) 全国手すき和紙連合会 (全和連) は, 全国の手漉き和紙業者の結束と振興を図るために, 1963 (昭和38) 年に出雲の松江で創立された。毎年, 産地を順にまわり, 手漉き和紙業者が顔を合わせ, お互いの健在を確認し, 情報, 技術の交流, 功労者の表彰などを行っている。近年, 和紙が見直され, 根強い需要はあるものの, 安い外国製の手漉き紙に市場をあらされ, 苦しい状況にある中で, これに負けずに技をみがき, 良い紙をつくるために, 全国400戸の組合員が奮闘している, としている。現在, 30府県で95%以上の業者が参加し, 未参加者は, 副業者, 個人業者とされている。会で定めた会費を納める会員で構成され運営されている。
- 全国手すき和紙連合会 全国手すき和紙連合会の概要
(http://www.tesukiwashi.jp/p/zenwaren_gaiyo.htm)
一方, 全国手すき和紙連合会の対極的な連合組織としては, 機械すき和紙連合会, 日本製紙連合会などがある。
- 35) 山形県舟形町では, 町内の舟形, 堀内, 長沢, 富長の各地区に4つの町立小学校があったが, 生徒数減少などから, 2013 (平成25) 年4月に舟形町立舟形小学校として1つに統合されている。
- 36) 贈答品などのおもてなしに手漉き和紙の包装紙を利用することは, 地域内外への地元産の手漉き和紙の情報発信としても有効である。ちなみに, 山形県では2014 (平成26) 年4月に「おもてなし山形県観光条例」が制定された。2015 (平成27) 年3月には,

県民総参加と全産業参加による観光振興施策の取り組みを通して、観光立県山形の実現を目指す「おもてなし山形県観光計画」が策定され、今後5年間の観光振興施策を展開していくための指針が示された。同計画にもとづいて山形県では、“オール山形の総力戦で、県内それぞれの地域に受け継がれる資源に磨きをかけ、発信し、国内外との交流拡大による本県の活性化”に向けて県民ならびに産業界へ協力を呼びかけている。

37) [24].

38) [25].

引用・参考文献

- [1] 文化庁『報道発表「和紙：日本の手漉和紙技術」のユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）について』2014年11月27日。
(http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/2014112701.pdf)
- [2] 紙パルプ・植林問題市民ネットワーク著「沈黙の森・ユウカリ 日本の紙が世界の森を破壊する」梨の木舎, 1994年6月.
- [3] 神崎 護「人工林と二次林へと変質する熱帯林」森林環境研究会編著『森林環境2006』森林文化協会, 2006年2月, p.66~73.
- [4] 尾崎由嘉「日本企業が鍵を握る原生林保護」森林環境研究会編著『森林環境2006』森林文化協会, 2006年2月, p.74~80.
- [5] 中田 博「違法伐採の実態—インドネシアを中心に」森林環境研究会編著『森林環境2006』森林文化協会, 2006年2月, p.163~169.
- [6] 恩田英子「三椏・楮の生産・流通構造の変化」林業経済研究No.127, p.191~196, 1995年.
- [7] 田中 求「和紙原料生産を巡る山村の動態—高知県いの町柳野地区の事例—」林業経済研究Vol.60 No.2, 2014年, p.13~24.
- [8] 寿岳文章『日本歴史叢書 日本の紙』吉川弘文館, 1996年5月.
- [9] 農林水産省農蚕園芸局畑作振興課『日本の特産農作物』地球社, 1987年11月.
- [10] 日本特用林産振興会, 和紙(わし) - 文化財を維持する特用林産物3, 和紙原料の生産・流通状況, 2. コウゾの流通状況.
(http://nittokusin.jp/wp/?page_id=320)
- [11] 山形県『山形県史 本篇5 商工業編』山形県, 1975年.
- [12] 佐藤真衣子「森林がもたらす民芸品と地域の暮らし—山形県深山紙の事例—」山形大学農学部林政学研究室卒業論文, 2000(平成12)年.
- [13] 西川町史編纂委員会『西川町史 下巻』西川町, 1995年.
- [14] 山形県深山郷地域協議会『「深山活き生き行きたくなる郷」をめざして ふるさとづくり計画書』2008年11月.
- [15] 白鷹町史編纂委員会・白鷹町史編集委員会『白鷹町史 上巻』白鷹町, 1977年.
- [16] 白鷹町史編纂委員会・白鷹町史編集委員会『白鷹町史 下巻』白鷹町, 1977年.
- [17] 大友義助『舟形町史』舟形町教育委員会, 1982年.
- [18] 中道達也『僕が旅した日本の田舎～山形県西川町で暮らす人びととの出逢いの物語～』山形県西川町地域おこし協力隊連絡本部, 2013年10月.
- [19] 「【簀-1】簀桁の生産・供給状況(全国手漉和紙用具製作技術保存会)」一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会『平成19年度 伝統的工芸品における生産基盤・供給実態調査』
(<http://www.kougei-net.jp/report/005/0014-2/005-2/001-11/>)
- [20] 赤坂憲雄『山野河海まんだら 東北から民俗誌を織る』筑摩書房, 1999年4月.
- [21] 小畑登紀夫「手漉和紙産業における光と影 近代化の歩みを産地にたどる」近代日本の創造史, Vol.14, 特定非営利活動法人近代日本の創造史懇話会, 2012年, p.20~34.
- [22] 丸山健二『田舎暮らしに殺されない法』朝日新聞出版社, 2008年5月.
- [23] 小川三四郎『森林組合論—地域協同組合運動の展開と課題—』日本林業調査会, 2007年8月.
- [24] 切坂美子・鈴木英治「本の修復における和紙の利用について—1970年代以前の欧米の状況」吉備国際大学文化財総合研究センター, 文化財情報学研究第9号, 2012年3月, p.13~18.
- [25] 藤平眞紀子「和紙壁紙の性能評価および高機能化」日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道),

2004年8月, p.1381~1382.

- [26] 西川町史編纂委員会『西川町史 上巻』西川町, 1995年.
- [27] 山形県「山形県特用林産振興基本計画書」1998年2月.
- [28] 倉田益二郎編『特用樹種の仕立て方と流通 (林業改良普及双書75)』全国林業改良普及協会, 1980年1月.
- [29] 林 正巳『和紙の里 (東書選書)』東京書籍, 1986年11月.
- [30] 町田誠之『和紙の道しるべ—その歴史と化学』淡交社, 2000年3月.
- [31] 菊池和博『手漉き和紙の里やまがた』東北出版企画, 2008年5月.